## 食品ロス削減ボランティア活動推進事業への質問に対する回答

食品ロス削減ボランティア活動推進事業への質問に対する回答			
NO.	資料名・ページ数等	質問内容	回答
1	仕様書 P1 5 (1) ① ア	・「活動隊のPRを積極的に行い」とありますが、PRするためのチラシなど広報に使えるものは何がありますか? ・また「活動の場を創出」とありますが、年間何回活動の場の開催など目標数値はありますか?	・新たに啓発媒体(チラシ・WEBページなど)を作成いただきますが、素材の提供及びポータルサイト活動隊webページ(https://www.osaka-foodlosszero.jp/katsudotai/about/index.html)へのリンク等の活用は可能です。 ・目標数値の指定はございませんが、できるだけ多くの「活動体の場」を創出できるよう努めてください。
2	仕様書 P1 5 (1) ① エ	活動隊に向けて意識の変化アンケートを行うのは年に1回でいいのでしょうか? 比較対象にするための、過去のアンケート結果などはありますか?	回数の指定はございませんが、少なくとも1回は実施してください。また、過去のアンケート結果については別途提供いたします。
3	仕様書 P3 5 (2)	実践の場の会場費用は、事業者が負担となりますか。	費用負担は不要です。
4	1仕穂書 2~~~(2)(1)イー)	検討会にファシリテーターの招聘とありますが、社内の人材が条件を満たす場合、ファシリテーターをしてもいいでしょうか?	問題ございませんが、仕様書にお示しのとおり選定理由及びその根拠となる資料(実績など)をご提出ください。
5	仕様書 P3 5 (2) ① イ	検討会で実施するフィールドワークやワークショップが、活動隊員の養成講座の 座学講習や体験実習と重複してもいいでしょうか?	検討会で実施するフィールドワークやワークショップは、地域の事業者の実情(現状や課題)を知る機会となるため、座学講習として実施する ことは可能ですが、一方で、体験実習については、今後活動隊員が実際に活動する内容(出前講座や食料の仕分け作業など)を想定して いるため、検討会で実施するフィールドワークやワークショップとは重複しないよう、別途ご準備ください。
6	仕様書 P3 5 (2) ③	実践の場の開催時期はいつでもいいのでしょうか?	現在令和7年2月の実施で調整しております。詳細な日程については、事業開始後の調整となります。
7	投影資料 「検討・実践の場におけるエリ ア内店舗との調整イメージ (案)」	「1,ショッピングモールとの内容調整」内に、養成講座の講師や検討の場の記載がありますが、本内容をショッピングモールと内容調整する必要があるのはなぜなのでしょうか?	あくまで調整イメージ(案)として提示したものであり、養成講座及び検討会をショッピングモール内で実施する場合は、内容調整する必要がありますが、ショッピングモール外で実施する場合は内容調整不要となります。
8	仕様書 P3 5 (2)	提案を求める内容に、「地域の食品ロス削減の検討・実践の場づくり」とありますが、そこに参加する活動隊員の目標人数はありますか。	目標人数の指定はございませんが、少なくとも検討会に参加いただいた方々については、引き続き実践の場でも参加いただけるよう調整ください。
9	仕様書 P3 5 (2) ①	・実践の場の会場にて、調理や飲食は可能でしょうか? ・また、音出しや画像や動画を会場で流すことは可能でしょうか?	・調理は周辺店舗様へにおい等のご迷惑をおかけする可能性がありますのでご遠慮ください。また、飲食については試食程度であれば問題ございませんが、保健所への確認は受託者よりお願いします。 ・規格は指定となりますが、会場での画像や動画の放映(音出し)は可能です。
10	仕様書 P3 5 (2) ②	・「受託者は、上記(2)①で得られた企画内容について、発注者が実施する食品ロス削減ネットワーク懇話会や、協力事業者の意見を収集できる機会」とありますが、「食品ロス削減ネットワーク懇話会」の開催時期はいつごろを想定されていますか。 ・また、協力事業者の意見を収集できる機会は、どの程度の期間を見込んでおけばよろしいでしょうか。 さらに、協力事業者とは実践の場に参加される事業者という認識でよろしいでしょうか。	・食品ロス削減ネットワーク懇話会はあくまで例示であり、開催について決まったものではございません。なお、開催する場合は、別途、調整させていただきます。 ・「協力事業者」については、お見込みのとおり、実践の場に参加される事業者です。意見収集の機会については、府・市・受託者・ショッピングモールの4者での調整が必要になりますので、別途、調整させていただきます。
11	投影資料 「食品ロス削減ボランティア活 動推進事業イメージ)」	「市町村と連携し、市町村内の大学に積極的に募集活動を行う。」などとのご	基本的に吹田市を想定していますが、近隣市と連携し、近隣大学にも募集活動を行っていただいて結構です。
12	投影資料	・「 <フィールドワーク・協力店舗として協力いただく事業者の想定> (調整は 府、市が行う) 」とご説明がありましたが、具体的に府、市がどこまで調整されるのかご教示ください。 ・また、今回の提案にあたりまして、私どもが事前にこれらの事業者様に依頼する必要はないという認識でよろしいでしょうか。	・あくまで候補(案)として提示したものであり、提案内容によって異なるため、内容が確定してから、別途、調整させていただきます。 ・お見込みのとおり、事前の依頼は不要です。
13	投影資料 「(2)地域の食品ロス削減 の検討会・実践の場づくり」	「検討会のワークショップ会場は、府、市で準備する」旨のご説明があったと思いますが、これに関しては、会場費を予算計上する必要がないものと認識してよろしいでしょうか。	
14		・「実践の場の開催・運営は、ショッピングモール内にあるイベントスペースで開催・運営」とのご説明があり、先日の「質問への回答」において、「費用負担は不要」とのご回答があったかと思います。 その上で、実践の場における備品等に関しまして、提案金額に含める必要がないものがあればご教示ください。(テーブル、イス、機材など)・また、荷物等の搬入・撤去の可能時間や設営可能時間もご教示ください。	<ul> <li>・以下の備品は無料で貸し出し可能です。なお、個数は最大数のため、申し込み時点での空き次第となります。</li> <li>①長机×31 ※1.8m×0.5m</li> <li>②パイプ椅子×81</li> <li>③ベルトパーテーション×80 ※MAX2m</li> <li>④ロープパーテーション×49</li> <li>⑤ 3 面ボードパーテーション×8 ※高さ1.8、3 面広げた場合1.8m</li> <li>⑥ A 4 スタンド×48</li> <li>⑦ L字スタンド×18</li> <li>・設営撤去は営業時間外(営業時間:10時~平日20時/土日祝21時)となります。</li> </ul>